

広報

Ako City  
Public  
Relations

# あこ



2016

6

No.774

平成28年6月10日発行

赤穂観光マスコットキャラクター「陣たくん」

高雄地区の宝!

ハマウツボと  
こども達!!



## □ 今月の内容

- 02 障害者就労施設を存続ですか
- 03 平成29年度採用市職員募集  
保育士有資格者研修のお知らせ
- 04 春の叙勲
- 05 子育て支援について
- 06 ル・ボン国際音楽祭2016
- 07 市民の夕べについて  
まちづくり市長懇談会
- 08 健康ページ
- 09 防災行政無線の運用開始
- 10 選挙権年齢の引き下げ
- 16 図書館新刊紹介
- 22 忠臣蔵の散歩道®



# 平成29年度採用 市職員を募集します

●採用日 平成29年4月1日

職種	採用予定人員	受験資格
事務職	4名程度	日本国籍を有する昭和61年4月2日以降に生まれた人(平成29年4月1日における満年齢が30歳までの人)で、学校教育法による短期大学以上を卒業した人又は平成29年3月卒業見込みの人
事務職 (障がい者対象)	1名程度	障害者手帳を有し、次の要件をすべて満たす人 1 日本国籍を有する昭和61年4月2日以降に生まれた人(平成29年4月1日における満年齢が30歳までの人)で、学校教育法による短期大学以上を卒業した人又は平成29年3月卒業見込みの人 2 赤穂市内に住所を有し、自力で通勤でき、介護者なしに事務職として職務の遂行が可能な人 3 活字印刷文による出題に対応できる人及び口頭による面接に対応できる人
土木職	3名程度	日本国籍を有する昭和56年4月2日以降に生まれた人(平成29年4月1日における満年齢が35歳までの人)で、学校教育法による高等学校以上を卒業した人又は平成29年3月卒業見込みの人のうち土木職に必要な専門の課程を修めた人 ※平成29年3月に高等学校を卒業見込みの人は、新規高等学校卒業者の就職に関する申し合わせにより除く
機械職	1名程度	日本国籍を有する昭和56年4月2日以降に生まれた人(平成29年4月1日における満年齢が35歳までの人)で、学校教育法による高等学校以上を卒業した人又は平成29年3月卒業見込みの人のうち機械職に必要な専門の課程を修めた人 ※平成29年3月に高等学校を卒業見込みの人は、新規高等学校卒業者の就職に関する申し合わせにより除く
電気職	1名程度	日本国籍を有する昭和56年4月2日以降に生まれた人(平成29年4月1日における満年齢が35歳までの人)で、学校教育法による高等学校以上を卒業した人又は平成29年3月卒業見込みの人のうち電気職に必要な専門の課程を修めた人 ※平成29年3月に高等学校を卒業見込みの人は、新規高等学校卒業者の就職に関する申し合わせにより除く
消防職	2名程度	日本国籍を有する昭和63年4月2日以降に生まれた人(平成29年4月1日における満年齢が28歳までの人)で、学校教育法による短期大学以上を卒業した人又は平成29年3月卒業見込みの人
保育士 ・ 幼稚園教諭	10名程度	昭和56年4月2日以降に生まれた人(平成29年4月1日における満年齢が35歳までの人)で、保育士資格及び幼稚園教諭(1種又は2種)免許の両方を有する人、又は平成29年3月31日までに両資格を取得する見込みの人 ※配属先は、保育所、幼稚園のいずれかとなります
保健師	1名程度	昭和61年4月2日以降に生まれた人(平成29年4月1日における満年齢が30歳までの人)で、保健師免許を有する人、又は平成29年3月31日までに同免許を取得見込みの人

- 試験日 7月24日(日)、25日(月) ●受付期間 6月7日(火)～7月1日(金)
- 試験会場 総合福祉会館 他 ●その他 詳細は人事課で配布する「試験案内」を確認してください。
- 問い合わせ先 人事課 ☎43・6863



## ～もう一度保育の現場へ～ 保育士有資格者研修会 参加者を募集します



●申込・問い合わせ先  
教育委員会 こども育成課 ☎43・7065

保育士資格を持っていないながら、現在保育士の職に就いていない人を対象とした無料の研修会です。  
※3回の研修のうち、参加できる日程のみでもかまいません。  
※研修会終了後、保育所における働き方の相談や、保育の現場への就職について支援します。  
※赤穂市の臨時・パート保育士は、65歳まで勤務が可能です。  
※現在保育士免許検定中の人もご相談ください。  
●研修日 第1回 8月1日(月) 第2回 9月5日(月) 第3回 9月(実施日未定)  
●時間 第1回・第2回 午後1時30分～3時30分 託児コーナーあり  
●場所 総合福祉会館  
●内容 保育士の仕事についての講話、手遊び等実技、実際の保育所で観察体験実習等を行います。  
●申込締切 7月20日(水)

(表1)市内障害者就労施設

☆就労継続支援A型施設  
(施設と利用者間で雇用契約を結び、最低賃金が支払われる。)

施設名	住所	電話番号	取扱い商品	対応可能な業務
げんぶ	片浜町227	45・1113	菓子パン、パウンドケーキ等	芝刈作業
フロンティア	加里屋1096-28	43・2255	ラスク、備前焼	草刈、草抜、清掃 ポストイング、折込、シール貼付
はくほう	片浜町228	43・9100	お弁当	—

☆就労継続支援B型施設  
(雇用契約を結ばないが、就労機会を通じて工賃が支払われる。)

施設名	住所	電話番号	取扱い商品	対応可能な業務
赤穂精華園 授産寮	大津1327	43・2091	花苗、野菜苗、寄せ植え、漬物等	草刈、草抜、花壇管理
赤穂精華園 有年事業所	(ほのか工房) 加里屋290-10	56・9660	ラスク、ドーナツ、ワッフル等	—
わかば園	大津1041	45・2240	野菜、さきいか、封筒	草刈
さくら園	大津1327-56	42・3349	—	草刈、草抜、洗車、企業内作業
就労支援センター SORA	浜市334-2	48・8880	—	草刈、清掃、簡易な印刷作業
みのり大地	山手町10-1	45・0988	クッキー、ケーキ、かりんとう等	簡易な印刷作業
ワーキング 西播磨作業所	中広1576-2 加里屋2072-1	25・1265	クッキー、シフォンケーキ、さをり織製品等	DM封入・発送、チラシ等配布、シール貼付等

※詳細は各施設にお問い合わせください。  
そのほか、赤穂精華園授産寮、さくら園、就労支援センターSORAでは、一般就労に向けた訓練を行う『就労移行支援』を実施しています。  
障がいのある人が障害者就労施設に通所を希望される場合は社会福祉課までお問い合わせください。

- 実施日等 毎週水曜日 午前11時～午後2時  
市役所1階エントランスホール
- 実施予定  
7月6日 赤穂塩ラスク、豆腐入り焼きドーナツ、ワッフル、菓子パン(赤穂精華園有年事業所)  
7月13日 手作りラスク Frontier、備前焼(フロンティア)  
7月20日 クッキー、ケーキ、かりんとう(みのり大地)  
7月27日 野菜、さきいか、封筒(わかば園)  
8月3日 さをり織製品、ビスコッティ(ワーキング西播磨作業所)  
8月10日 菓子パン、赤穂みかんパウンドケーキ(げんぶ)  
8月17日 洗車作業のPR(さくら園)  
8月24日 花苗、野菜苗、寄せ植え、漬物、季節の野菜、焼きドーナツ(赤穂精華園授産寮)  
8月31日 赤穂塩ラスク、豆腐入り焼きドーナツ、ワッフル、菓子パン(赤穂精華園有年事業所)

(表2)平成27年度 調達実績

分類	件数(件)	金額(円)	
物品	食料品・飲料	1	170,400
役務	印刷	2	108,000
	清掃・施設管理	5	1,116,128
合計	8	1,394,528	

●調達実績のある障害者就労施設＝就労継続支援A型・B型施設(8施設)  
●平成27年度目標額＝125万円

障害者優先調達推進法により定めた「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき、本市が行う物品及び役務の調達において、障害者就労施設等からの優先的な調達を推進しています。

平成27年度障害者就労施設からの物品等の調達実績を公表します(表2)

- 9月7日 手作りラスク Frontier、備前焼(フロンティア)
- 9月14日 クッキー、ケーキ、かりんとう(みのり大地)
- 9月21日 野菜、さきいか、封筒(わかば園)
- 9月28日 さをり織製品、ビスコッティ(ワーキング西播磨作業所)

障害者就労施設(表1)では、障がいのある人の自立と社会参加を促進するため、さまざまな授産品の製造・販売や草刈等の作業を行っています。庭の草抜きをしてほしい、手土産でクッキーやラスク・ドーナツを贈りたいなどのご要望があれば、ぜひご利用ください。

●問い合わせ先 社会福祉課 ☎43・6833

# 障害者就労施設を ご存じですか

障害者就労施設「ロビー販売」  
情報(7月～9月)



平成28年  
春の叙勲

4月29日発令された危険業務従事者叙勲、春の叙勲に次の2名の方が赤穂市から選ばれました。

危険業務従事者叙勲  
瑞宝双光章



家根 新さん  
中浜町・64歳  
消防功労  
元赤穂市消防監

春の叙勲  
瑞宝单光章



嶋田 秀昭さん  
顛和・68歳  
消防功労  
元赤穂市消防団 分団長

自治功労者新たに1名  
赤穂市自治功労者として、新たに次の方が表彰されました。  
◆岡島 三郎さん (新田)  
前(公財)赤穂市文化とみどり財団理事長

兵庫県が、自治、教育、商工などの部門において功労のあった人を表彰する「県功労」に赤穂市から次の3名の方が選ばれました。

女性活動功労



横山 直美さん  
兵庫県交通安全協会婦人部  
連絡協議会理事  
福浦

健康功労



深井 光浩さん  
兵庫県精神科病院協会  
副会長  
浜市

産業振興功労



寒川 新一さん  
兵庫県指定観光名産品協会  
副会長  
加里屋

平成28年  
兵庫県功労者表彰

市民の模範となる善行や、ボランティア活動を通じて、まちづくりに貢献された個人と団体に市長から贈られる「つつじ賞」「さくら賞」の表彰、並びに福祉活動に貢献された個人と団体に社会福祉協議会理事長から贈られる「ふくしの人」の表彰が、6月4日(土)に文化会館小ホールで開催された「赤穂市福祉のつどい」の席上で行われました。

つつじ賞  
社会奉仕



山田 立榮さん  
折方

平成18年より10年間の長きにわたり、赤穂西小学校において「フラワーサークル活動」として、児童に生け花指導を行うほか、校内各所に花を生ける活動をされるなど、美しい学校環境づくり、潤いのある心を持った子ども達の育成に大いに貢献されています。

さくら賞  
社会奉仕



キャンディー  
代表 日高 仁美さん

平成8年の設立以前より、社会福祉協議会の「おもちゃライブラリー」の運営に携わるほか、「手作りおもちゃ教室」や人形劇、読み語りを企画実施するなど、児童の健全育成に大いに貢献されています。  
※写真は活動の様子です。

善行をたたえて  
つつじ賞 1名/さくら賞 1団体  
ふくしの人 1名・2団体

ふくしの人 団体



土筆会  
代表 山下 康子さん

平成12年3月に結成。結成当初より、千種の苑において週2回、入浴後のドライヤーかけや施設行事に積極的に参加されています。入浴後のドライヤーかけでは、利用者一人ひとりに声をかけながらコミュニケーションをとり、会員全員で協力しながら、長年継続して活動されています。  
※写真はメンバーの一部です。

ふくしの人 団体



いきいきサロン茶屋会  
代表 多田 憲子さん

平成18年4月に設立。毎月1回、おしゃべりや体操、花見や紅葉の季節には地域外への外出などを実施されています。また、毎回サロンの案内状には「脳トレ」問題を掲載し、家庭内の話題作りに繋げるなど、地域の広い木津で顔の見える関係づくりを実施されています。  
※写真はメンバーの一部です。

ふくしの人 個人



中島 文栄さん  
尾崎

平成15年5月より、「赤穂市ねたきり・認知症・重度障がい者の介護者の会」へ入会し、以後役員を歴任。退任した現在も、会の事業である「介護特別食」の責任者として携わり、毎回のボランティア調整や利用者の状況把握など、介護者支援・事業運営に多大な貢献をされています。

子育て支援について

◆「乳幼児一時預かり事業」をご利用ください

赤穂すこやかセンター内の保育室で、家庭で保育を受けることが一時的に困難となったお子さんをお預かりします。お子さんを連れて行けない用事があるとき、リフレッシュしたいときにも利用できます。

- 利用対象者 市内に住所を有する生後6カ月から就学前までの集団保育が可能な乳幼児
- 利用時間 月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(1時間単位、1日4時間まで)

- 休業日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)
- 定員 1時間あたり10人以内
- 利用料 お子さん1人ごとに1時間につき500円
- 利用方法 来所による事前登録が必要です。登録完了後、利用希望日の1カ月前から前日までの間に利用の予約をしてください。(事前登録、利用予約の受付は一時預かり保育室で行います)
- ☎乳幼児一時預かり保育室 46・8707  
子育て健康課 43・6808

◆ひとり親家庭のみなさんへ

ひとり親家庭の経済的な自立を支援するため、市では就業に結びつきやすい資格取得のための給付制度があります。平成28年度からは支給割合や支給期間などを一部拡充し、新しく学び直しを支援する給付制度も実施します。いずれの給付金も所得要件等があり、受講資格の有無、資格取得への意欲や生活状況等、受講開始までの事前相談が必要です。

- 高等学校卒業程度認定試験(高卒認定試験)合格支援給付金<新規>  
高等学校を卒業していないひとり親家庭の親又は児童が、高卒認定試験の合格を目指して、民間事業者等が実施する講座を受講した場合に費用の一部を支給。  
①受講修了時給付金=費用の2割(10万円を上限とし、4千円未満は支給されません)  
②合格時給付金=費用の4割(①の給付金を受けた人が、2年以内に高卒認定試験に全科目合格した場合に支給。①と合わせた上限額は15万円)

- 自立支援教育訓練給付金<支給割合の拡充>  
介護職員初任者研修、医療事務、歯科助手などの講座を受けて資格を取る場合に、費用の6割を支給。(20万円を上限とし、1万2千円未満は支給されません)  
【対象講座】▷雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座▷就業に結びつく可能性の高い講座など
- 高等職業訓練促進給付金<支給対象期間・対象資格等の拡充>  
対象資格取得のため、1年以上養成機関(学校)で修業する場合に、高等職業訓練促進給付金を支給。  
【対象資格】看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、美容師など  
【給付月額】▷市民税が課せられない人=100,000円▷それ以外の人=70,500円  
※ただし、支給期間の上限は3年間  
☎子育て健康課 43・6808



## 市民の夕べ・ミュージックフェスティバル2016 出演者募集

市民の夕べ・ミュージックフェスの出演者を募集しています。

- 参加費 1人1,000円
- 条件 市内在住及び市内企業に勤務する人を含むグループ等
- 出演者、団体募集 ロック、フォーク、ジャズなど(カラオケ、パフォーマンスは除く)
- 締切日 7月2日(土)  
※予定定員になり次第締め切らせていただきます。
- 問い合わせ先 サウンドクリエーション事務局  
☎・FAX 0791・43・1260
- 申込方法 FAXで申し込みください。申込書は市民対話課窓口でも配布します。

## AKOたそがれステージ in 市民の夕べ

- 時間 午後5時～7時
- 場所 赤穂海浜公園 太陽の丘ステージ
- 内容 ▷市民参加のフリーステージ▷男女混合ダンスユニットのお披露目▷ゆかたdeショー
- フリーステージ出演者募集 踊り、歌、パフォーマンス等(バンド、アコースティックは除く)
- ボランティア募集 ステージ進行をお手伝いしてくれる人
- 申込締切 7月16日(土)
- 申込・問い合わせ先  
AKOたそがれステージ実行委員会  
水野 携帯080・5307・1285(平日昼)

## まちづくり市長懇談会を開催します

市長が各地区へお伺いして、市の施策についてご意見をお聴きする「まちづくり市長懇談会」を開催します。

テーマ、日程等は以下のとおりで、各地区まちづくり協議会を中心に行います。申し込みは不要ですので、直接会場へお越しください。

- テーマ 「安心なくらしを守る」
- 内容 1. 市長からテーマに関する施策説明  
2. テーマに関する意見交換  
3. その他意見交換

### ●日程等

地区	日時	会場
赤穂	6月28日(火)19:00～	市民会館大会議室
有年	6月30日(木)19:00～	有年公民館
御崎	7月1日(金)19:00～	御崎公民館
西部	7月4日(月)19:00～	赤穂西公民館
尾崎	7月6日(水)19:00～	尾崎公民館
塩屋	7月7日(木)19:00～	塩屋公民館
坂越	7月8日(金)19:00～	坂越公民館

※城西・高雄地区は、現在日程調整中です。

●問い合わせ先  
市民対話課 ☎43・6818

## 第46回

# 「市民の夕べ」のお知らせ

今年も、赤穂海浜公園にて、市民の夕べを開催します。多くの方々に、市民の夕べを楽しんでいただくために、市民の皆さまのご支援とご協力をよろしくお願いいたします。なお、市民の夕べの詳細な情報については、広報あこう7月号にてお知らせする予定です。

- 開催日 8月6日(土)※荒天の場合8日(月)に順延
- 開催場所 赤穂海浜公園
- 協賛金の募集 市民の夕べは市内各企業の皆さまからの協賛金を貴重な財源としていますので、ご協力をお願いいたします。
- ごみの持ち帰り 市民の夕べでは例年たくさんのごみが発生します。会場となる赤穂海浜公園は、夏休み期間中ということもあり、翌日の日曜日にも多くの来客が予想されますので、各自ごみの持ち帰りをお願いします。

また、翌日早朝に園内の一斉清掃を行いますので、お手伝いいただけるグループ・団体は市民対話課まで連絡をお願いします。

●来場手段 赤穂海浜公園には駐車場(有料)がありますが、駐車台数には限りがあり、渋滞等の発生も予想されます。できる限りマイカーでの来場は控えたいいただき、徒歩・自転車等での来場をお願いします。なお、JR播州赤穂駅から無料シャトルバスを運行する予定です。ぜひご利用ください。

●市民の夕べ開催中、尾崎・御崎地区の住民の皆さまには何かとご迷惑をおかけしますが、ご理解ご支援をよろしくお願いいたします。

●問い合わせ先 市民対話課 ☎43・6818

東備西播定住自立圏構想推進事業

# ル・ポン国際音楽祭2016

赤穂・姫路

10月  
8日(土)  
17日(月)



Daisuke Akita

“室内楽の祭典”

世界最高峰のオーケストラ、ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団の第一コンサートマスター・榎本大進氏が音楽監督を務める国際音楽祭「Le Pont (ル・ポン)」今年も、赤穂市と姫路市で共同開催します。また、10周年記念として東京特別公演を開催します。世界の實力派アーティストたちが集い、奏でる「この日にしか聴けない」プログラムの数々を、この機会に是非お楽しみください。

### 日程・会場

10/8(土)開演	18:30	赤穂市文化会館
10/9(日)開演	18:30	赤穂市文化会館
10/11(火)開演	19:00	姫路城特設会場 ※
10/12(水)開演	19:00	姫路城特設会場 ※
10/14(金)開演	19:00	姫路パルナスホール
10/15(土)開演	15:00	書写山門教寺特設会場 ※
※雨天の場合、姫路パルナスホールに変更となります。		
～東京特別公演～		
10/17(月)開演	19:00	サントリーホール(東京)

### 出演予定の演奏家

ヴァイオリン	榎本 大進	クラリネット	ポール・メイエ
	ボリス・プロフツィン		アンドレアス・オッテンザマー
	ナタリア・ロメイコ	フルート	エマニュエル・パコ
ヴィオラ	ジェラルド・コセ	オーボエ	古部 賢一
	アントワン・タメスティ	ホルン	ラデク・パボラーク
チェロ	クラウディオ・ボルケス	バスーン	ジルベール・オダン
	イェンス・ペーター・マインツ	ピアノ	エリック・ル・サージュ
	堤 剛		カティア・スカナヴィ
	コントラバス		アレッシオ・バックス
	ナビル・シェハタ		

※5月末現在の予定のため変更になる場合があります。 ※曲目については決まり次第下記ホームページでお知らせします。

### チケット発売方法 8月3日(水)発売開始【赤穂・姫路】 (以下は、赤穂・姫路会場の適用です。)

1. チケット種類、料金 【全席指定】
  - (1)一般チケット 1枚1,000円(税込)
  - (2)定住自立圏チケット 1枚1,000円(税込)  
(10/9(日)200席限定)
  - (3)親子ペアチケット (2枚1組)1,000円(税込)  
(10/8(土)は2階席で80組、10/14(金)は40組限定)
2. チケット購入方法
  - (1)一般チケット
    - ①販売方法
      - ・窓口販売(午前9時～午後5時)  
赤穂市文化会館、姫路市文化センター、姫路キャスパール、姫路パルナスホール
      - ・電話予約(午前9時～午後5時)  
※8/3(水)のみ午後1時～5時  
☎43・51144(赤穂会場専用)  
☎079・260・7216(姫路会場専用)
      - ・プレイガイド ローソンチケット(Lコード:57909)  
チケットぴあ(Pコード:298-532)
    - ②お一人様1公演4枚までとします。
  - (2)定住自立圏チケット【往復はがきにてご応募ください】
    - ①10/9(日)の1公演です。  
お一人様4枚までとします。
    - ②お申し込みいただけるのは、住所が備前市、上郡町の方に限

場内案内・通訳をしていただけるボランティアを募集しています。多くの方のご応募をお待ちしています。

※いただいた住所・氏名等の個人情報は、チケットを発送するなどの目的以外には使用いたしません。  
※未就学児の入場はご遠慮ください。

### 東京特別公演 10月17日(月) サントリーホール

1. チケット種類、料金 【全席指定】
  - S席 1枚5,000円(税込) A席 1枚4,000円(税込)
  - B席 1枚3,000円(税込)
2. チケット購入方法
  - 窓口販売(午前9時～午後5時)  
赤穂市文化会館(☎43・51144)  
姫路市文化センター(☎079・298・8015)

6月11日(土)  
発売開始

### 愛称 Le Pont (ル・ポン)とは?

フランス語で「架け橋」を意味し、この音楽祭が音楽と平和、現在と未来、赤穂市と近隣自治体から世界にまで広がる「架け橋」となるようにとの願いが込められています。

主催 赤穂国際音楽祭実行委員会・姫路国際音楽祭実行委員会  
企画広報課(☎43・6867) 赤穂市文化会館(☎43・5111)  
ホームページ <http://www.imf-le-pont.jp/>  
Eメール [kikaku@city.ako.lg.jp](mailto:kikaku@city.ako.lg.jp)

ります。はがき1枚につきお一人様のお申し込みとし、複数枚の応募がある場合は無効となります。

- (3)親子ペアチケット【往復はがきにてご応募ください】
  - ①10/8(土)、10/14(金)の2公演です。
  - ②1枚につき1組のペアのお申し込みとし、1公演日のみ記入してください。
  - ③保護者及び子どもの名前と年齢を明記してください。複数枚の応募がある場合は無効となります。
  - ④申し込みができるお子さんは小学生又は中学生とし、必ず保護者(高校生以上。父母でなくともかまいません)と一緒に2人1組でお申し込みください。

(2)(3)の往復はがき記入方法  
往信[表]〒678-0232 赤穂市中広864  
赤穂市文化会館「赤穂国際音楽祭 係」宛

(10/14姫路会場の親子ペア申込先)  
〒670-8544 姫路市西延末426-1  
姫路市文化国際交流財団「姫路国際音楽祭 係」宛

[裏]1)郵便番号 2)住所 3)氏名(親子ペアの場合は2人の氏名と年齢) 4)電話番号 5)「〇月〇日/定住・親子の別」(記載のない場合は無効となります。) 6)チケット申し込み枚数

返信[表]応募者の郵便番号、住所、氏名  
[裏] 白紙(記入しないでください)  
7月15日(消印有効)までにお申し込みください。  
定員を超えた場合は抽選とします。

音楽祭の趣旨に賛同いただける個人・企業等の方の寄付・協賛を募集しています。ご招待及び優先販売等の特典があります。

個人1万円/口 企業等5万円/口

●電話・プレイガイド  
ジャパン・アーツぴあ(☎03・5774・3040) [www.japanarts.co.jp](http://www.japanarts.co.jp)  
サントリーホールチケットセンター(☎0570・55・0017)  
チケットぴあ(☎0570・02・9999)(Pコード:297-781) [t.pia.jp](http://t.pia.jp)  
イープラス [eplus.jp](http://eplus.jp)  
ローソンチケット(☎0570・000・407)(Lコード:36377)  
東京文化会館チケットサービス(☎03・5685・0650)  
神姫バスツアーズ姫路旅行センター(☎079・289・0111)



# 防災行政無線運用開始

平成26年度より整備を進めてまいりました防災行政無線がこのほど完成し、6月7日より運用を開始しました。

防災行政無線は、台風や地震、津波などの大規模な自然災害等から、市民の皆さまの生命、身体、財産を守るため、気象情報や避難勧告などの緊急情報を迅速かつ的確に伝えるとともに、平常時は、市からのお知らせなどにも活用します。

放送内容については次のとおりです。なお、緊急放送については時間や曜日に関係なく放送します。

- 【緊急放送】**
- ▷気象情報…大雨・洪水・高潮・暴風、光化学スモッグなど、緊急に伝える必要のある情報
  - ▷津波情報…大津波警報、津波警報、津波注意報
  - ▷避難情報…避難勧告等の発令や避難所開設情報など
  - ▷緊急地震速報…震度4以上の地震が予測される場合や震度情報
  - ▷国民保護情報…弾道ミサイル情報、武力攻撃、大規模テロ情報など
- 【一般放送】**
- ▷行政情報…各種行政に関する情報など
  - ▷定時放送…毎日メロディを流します。  
4月～9月は午後6時、10月～3月は午後5時



地震や津波など国からの緊急情報を瞬時に伝える全国瞬時警報システムとの接続も開始します

全国瞬時警報システム(通称J・アラート)とは、津波や地震、弾道ミサイル情報など、対処に時間的余裕のない事態が発生したときに、人工衛星を用いて国(内閣官房・気象庁から消防庁を経由)から情報を送信し、市町村の防災行政無線を自動的に作動させ、国から住民に緊急情報を瞬時に伝えるシステムです。赤穂市でもこのシステムとの接続を開始します。

## 次の方法でも緊急時の情報を受け取れます

①赤穂市防災情報ネット(ひょうご防災ネット)への登録  
赤穂市防災情報ネットに登録すると、県や市からのお知らせや防災情報などが、携帯電話やスマートフォン、パソコンに随時メールが届きます。防災行政無線の緊急放送も防災情報ネットに配信しますので、まだ登録をしていない人は、ぜひ登録をお願いします。

●登録方法  
携帯電話又はパソコンから次のアドレスにアクセスし、「かんたん登録はこちら」から空メールを送信して登録してください。

赤穂市防災情報ネット <http://bosai.net/ako/>

※今月号に、加入案内の折り込みチラシを入れていますので参考にしてください。

②電話で確認  
防災行政無線の放送内容が聞き取れなかった場合は、電話でその放送内容を聞くことができます。

問い合わせ番号 ☎43・7070

③ホームページで確認  
市のホームページと連携していますので、防災行政無線の放送内容を確認することができます。

●問い合わせ先 危機管理担当 ☎43・6866

自然災害から「住まい」「家財」を守る  
～兵庫県住宅再建共済制度～

## フェニックス共済

フェニックス共済は、兵庫県が条例に基づいて実施し、あらゆる自然災害から「住宅」「家財」を守る共済制度です。

兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)は、災害発生時に、被災した住宅の再建のために住宅所有者が相互に支え合う「住宅再建共済制度」と、早期の生活再建を目指して県民がお互いに助け合う「家財再建共済制度」とにより、自然災害への「備え」を充実させています。  
いざというときのわが家の安全・安心のためにも、ぜひご加入ください。

小さな負担で大きな支援

県内に住宅をお持ちの方の  
**住宅再建共済制度**  
年額5,000円で  
**最大600万円給付!**

県内にお住まいの方の  
**家財再建共済制度**  
年額1,500円で  
**最大50万円給付!**

※上乗せでさらに安心 一部損壊特約 スタート

**Check!!**

1. 地震、津波、風水害、豪雪、竜巻などあらゆる自然災害による被害が対象となります。
2. 地震保険や他の共済に加入していても加入でき、給付が受けられます。
3. 住宅と家財の同時加入や、複数年一括支払による割引があります。(制度の詳細は、基金事務局までお問い合わせください)

フェニックス共済はばたん

(公財)兵庫県住宅再建共済基金 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号(兵庫県庁内) TEL(078)362-9400(平日9:00~17:00)

# 女性のがん検診が始まります

●受診の際には、必ず被保険者証・診察券持っている人のみを持参してください。  
●昨年度から検診料金が変更となっていますので、ご注意ください。  
●実施期間等は各医療機関によって異なりますので、ご注意ください。また、祝日、担当医師の都合により検診を実施しない日があります。事前に受診する医療機関にご確認ください。

## 乳がん検診

今年度から国のがん検診検討会の指針に基づき、視触診検査は実施しないことになりました。

- 対象者 赤穂市に住居登録のある20歳以上の女性
- 検診方法及び検診料金  
▽乳房エックス線検査(マンモグラフィ) 1,800円

## 子宮がん検診

- 対象者 赤穂市に住居登録のある20歳以上の女性
  - 検診方法及び検診料金 頸部検診(全員) 2,000円  
体部検診(医師の問診の結果必要なのみ追加できます) 追加料金1,000円(頸部・体部検診3,000円)
- ※赤穂市民病院で子宮がん検診を受診される人は、別途、超音波検査費用1,000円が必要となります。

●乳がん検診 広報あこ5月号17ページでお知らせしました検診実施期間から変更となっていますのでご注意ください。

	検診実施期間	受付(診療)時間	事前予約	受付窓口
赤穂市民病院 ☎43・3222(代)	7月1日(金)～ 12月28日(水)	月 9:00～11:00 火・木 9:00～15:30 水・金 9:00～14:00 休診日 8月26日(金)	不要	2階中央受付
赤穂中央病院 予約電話番号 ☎050・3801・2709 ☎45・7303	7月1日(金)～ 12月30日(金) 午前中	月～土 10:00～12:00 月・水・金 16:00～17:00 火・木 15:00～17:00	予約優先	3階 検診センター

## ●子宮がん検診

	検診実施期間	受付(診療)時間	事前予約	受付窓口
赤穂市民病院 ☎43・3222(代)	7月1日(金)～ 12月22日(木)	月～金 9:00～11:30	不要	2階中央受付
赤穂中央病院 予約電話番号 ☎050・3801・2709 ☎45・7303	7月1日(金)～ 12月30日(金) 午前中	月～土 10:00～12:00 月・水・金 16:00～17:00 火・木 15:00～17:00	予約優先	3階 検診センター
福田産婦人科麻酔科 ☎43・5357	7月1日(金)～ 12月29日(木)	月～土 9:00～12:30 16:00～18:30 ただし、水・土は午後休診	不要	

女性ががん検診受診時にお子様をお預かりします。詳しくは保健センターにお問い合わせください。(☎46・8701)

広報あこ5月号17ページでお知らせしました「女性のがん検診無料クーポン券を配布します」について、検診時期の変更と対象者に一部誤りがありました。正しくは、次のとおりです。お詫びして訂正します。

## 女性のがん検診無料クーポン券を配布します

無料で女性ががん検診(子宮頸がん・HPV・乳がん)を受診できるクーポン券を特定の人を対象に郵送します。(対象となる人は次の表のとおりです。)

保健センター ☎46・8701  
▷送付時期 6月下旬を予定  
▷検診時期 子宮がん検診=7月～12月末  
乳がん検診=7月～12月末  
※詳しくは配布する案内をご覧ください。

※年齢	生年月日	子宮がんクーポン	子宮HPVクーポン
20	H7.4.2～H8.4.1	○	—
25	H2.4.2～H3.4.1	△	—
30	S60.4.2～S61.4.1	—	○
31	S59.4.2～S60.4.1	—	△
32	S58.4.2～S59.4.1	—	△
33	S57.4.2～S58.4.1	—	△
34	S56.4.2～S57.4.1	—	△
35	S55.4.2～S56.4.1	—	△
36	S54.4.2～S55.4.1	—	△
37	S53.4.2～S54.4.1	—	△
38	S52.4.2～S53.4.1	—	△
39	S51.4.2～S52.4.1	—	△

※年齢	生年月日	子宮がんクーポン	乳がんクーポン
40	S50.4.2～S51.4.1	△	○
45	S45.4.2～S46.4.1	—	△
50	S40.4.2～S41.4.1	—	△
55	S35.4.2～S36.4.1	—	△
60	S30.4.2～S31.4.1	—	△

※平成28年4月1日現在の年齢です。  
○=全員、△=過去5年間で受診されていない人のみ



## 6月は環境月間です 赤穂子どもエコクラブ発足式



問い合わせ先 環境課 ☎43・6821

赤穂子どもエコクラブは、小学校4年生から6年生を対象に、具体的な地域での自然体験や社会体験をとおして、子どもたちに環境についての関心と理解をさらに深めてもらうため1回程度の活動をしています。

今年度は、5月15日に発足式を行い、21人の会員へ副市長から会員証が手渡されました。また、赤穂小学校6年生の金谷美憂さんが誓いの言葉を読み上げ、1年間会員として、環境に関心を持ち、元気いっぱい活動し、環境を守っていくことを誓いました。

引き続き、伊藤ハム株式会社CSR本部コンプライアンス推進室の又野さんを講師に迎え、食と環境に関するお話をいただき、1回目の活動を終わりました。



### 梅雨のきのこ観察会の募集について

秋と同様に梅雨もまた、“きのこ”の発生が多い季節といわれています。この度は博物館から専門家の先生を招き、きのこについての理解を深める観察会を開催します。

- 日程 7月3日(日) ※雨天決行・荒天中止
- 時間 午前10時～午後3時予定(昼食持参)
- 会場 赤穂ふれあいの森(周世側の管理棟前集合)
- 講師 兵庫県立人と自然の博物館 秋山弘之先生
- 対象 小学校4年生～6年生の児童及びその保護者で野山の散策が可能な人(お子様のみでの参加はご遠慮ください)
- 定員 5家族(親子単位での参加をお願いします)
- 申込 電話にて受付・6月10日(金)～6月21日(火) ※募集定員に達した場合応募を締め切ります

- 費用 無料
- その他 ▷観察会は知識を広げることを目的とし、採ったキノコを食べる会ではありません。▷林内においては危険な場所もありますので、お子様から目を離さないようにお願いします。▷雨天でも決行しますので雨具(カッパなど)を必要に応じてご持参ください。▷野外での活動となりますので、水筒等を持参し、十分な水分補給を心がけてください。▷虫刺され予防のため、長袖、長ズボン、スニーカー等を着用し、動きやすく、汚れても大丈夫な格好をお願いします。(虫除けの使用をおすすめします。)▷当日は赤穂子どもエコクラブとの合同開催となります。▷5月末時点での予定です。詳細については、申込受付後お送りする資料をご覧ください。

●申し込み・問い合わせ先 環境課 ☎43・6821

## マイナンバー制度のお知らせ



マイナンバーキャラクター  
マイナちゃん

マイナンバー制度をかたる不審な問い合わせやメール、個人情報の取得にご注意ください。

- 問い合わせ先 ・通知カード、マイナンバーカードについて 市民課戸籍係 ☎43・6819
- ・制度全般について 行政課情報政策係 ☎43・6851

**マイナンバー制度 Q&A**

**Q** マイナンバーに利用されるシステムって安全なの？

**A** マイナンバーを他の人が知ったら個人情報や全部分かってしまう。そう思う人がいるかもしれませんが、個人情報は一ヶ所に集めて管理せず、従来どおりにサービスを提供する各機関が分散して管理します。そのため、芋づる式に情報が漏れることはありません。

また、システムを使用できる人は制限され、情報連携についても個人番号ではなく別の符号を使用し、通信はデータの暗号化を行うなど様々な安全対策を講じています。

なお、平成29年1月からは、マイナンバーを利用しているインターネット上で、自分のマイナンバーを含む個人情報が、いつ、誰によって、どのような目的で利用されたかの記録を確認できるようになる予定です。

## 私たちの声を、私たちの将来に。

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられます。

日本の未来を作り担う存在である10代にも、より政治に参画してもらうために、平成28年6月19日以降に公示される国政選挙から、選挙権を得る年齢が18歳以上に引き下げられます。

### 18歳以上に引き下げる意義

日本は少子高齢化、人口減少社会を迎えています。この状況において、より早く選挙権を持つことにより、社会の担い手であるという意識を若いうちから持っていたら、主体的に政治に関わる若者が増えることが期待されています。

### 総務省18歳選挙啓発特設ページ

総務省のホームページにおいて、18歳選挙啓発の特設ページが開設されています。



▷アドレス  
<http://www.soumu.go.jp/18senkyo/>

### インターネット選挙運動でできること

18歳以上(有権者)になれば選挙運動ができます。SNSやブログなどの様々なインターネットツールを利用して、特定の候補者の当選を目的とした活動もできるようになります。

なお、候補者や政党等以外に電子メールを利用した選挙運動はできません。

また、満18歳未満の人による選挙運動や、公示・告示日(立候補届出後)から投票日の前日までの期間以外の選挙運動は禁止されています。

### 進学や就職で引っ越したら、住民票を移しましょう

選挙で投票するためには、選挙権を有しているだけでなく、選挙人名簿に登録されていることが必要です。選挙人名簿への登録には、住民票がつくられた日から引き続き3カ月以上その自治体の住民基本台帳に記録されていることが必要です。選挙人名簿への登録は住民票がある自治体で行われますので、進学や就職などに伴い、実家を離れる場合等においては引っ越し先の自治体への住民票の届出が必要です。

参議院議員通常選挙は7月10日(日)が投票日です (公示日6月22日(水)期日前投票について)

選挙期日(投票日)に、仕事や旅行レジャー、冠婚葬祭等の用務が見込まれる人は投票日前であっても、期日前投票所で事前に投票することができま

●期間 6月23日(木)～7月9日(土)まで

●投票時間 午前8時30分～午後8時まで

●場所 市役所2階 204会議室

※次の日には地区公民館でも期日前投票ができます

- ☆6月28日(火) 高雄公民館
- ☆6月29日(水) 塩屋公民館
- ☆6月30日(木) 坂越公民館
- ☆7月1日(金) 尾崎公民館
- ☆7月6日(水) 赤穂西公民館
- ☆7月7日(木) 有年公民館

※投票時間は午前10時～午後6時まで

### 手続きは簡単です!

ご自宅に届く投票所入場券(ハガキ)の裏面に宣誓書を記入し、期日前投票所にお持ちください。

※投票所入場券が届いていなかったり、持参するのを忘れた場合でも、本人確認ができれば投票することができます。

### 西播磨県民局だより

結婚希望の  
独身の方必見!

西播磨出会いサポートセンター  
「はばタン会員」募集!

西播磨出会いサポートセンターでは、はばタン会員(対一のお見合い希望の会員)を募集しています。

●対象 結婚を希望し自ら努力される20歳以上の独身の方

●登録方法 西播磨出会いサポートセンターへ電話予約のうえ、お越しください。

●必要書類 ▼登録申込書(センター1備え付け) ▼独身証明書(3カ月以内に市町長が発行したもの) ▼会員誓約書(センター1備え付け) ▼健康保険証

▼写真2枚(①全身写真Lサイズ縦型②顔写真縦4×横3センチ共に無帽で3カ月以内の撮影)

●登録有効期間 登録日から1年間

●登録手数料 5,000円

●問い合わせ先 西播磨出会いサポートセンター(上郡町光都2-23-1 光都プラザ西館2階)

☎58・1311  
FAX 58・1288





**楽しく育児を!** 関西福祉大学看護学部主催の「ベビービクス」が行われました。ベビービクスとは、ベビーマッサージとベビエクササイズを組み合わせたもので、日本マタニティフィットネス協会が推奨する、お母さんとお子さんのためのプログラムです。お母さんの優しいマッサージを受け、赤ちゃんは気持ちよさそう。お母さんも日頃の育児疲れを癒せたのではないのでしょうか。(5/13 関西福祉大学)



**日本一!** ソフトテニスの高田錬さん 市長を表敬訪問。赤穂西中学校3年生の高田錬さんが、3月26日～28日に伊勢市で行われた、都道府県対抗全日本中学生ソフトテニス大会に兵庫県代表として出場。団体戦で見事優勝され、結果報告のため市長を表敬訪問されました。今後の大会では優勝した同じチームのメンバーがライバルになることや学校では生徒会長も務めていることなどを話し、市長からは「ライバルが多いことは非常にやりがいがあること、生徒会長との両立は大変だが頑張ってください」と激励されました。(5/27 市長室)



**豪華絢爛!** 民俗資料館で五月人形展が行われました。

資料館に寄贈された鎧飾り、兜飾り、鯉のぼりなど過去最多83点が4月23日から5月22日まで展示されました。6月30日からはビートルズ展が始まります。この機会に資料館を訪れてみてはいかがでしょうか。(5/12 民俗資料館)



**寄贈**していただきました。

5月13日に赤穂観光大使のイラストレーターもりいくすお氏より忠臣蔵の世界を楽しんでもらいたいと「早わかり忠臣蔵絵本」を図書館に寄贈していただきました。本書は日本語・英語・フランス語でストーリーが書かれています。ぜひ、ご一読を。

**笑顔**で福祉体験学習

城西小学校では、「思いやりを広げよう～わたしたちの町はやさしい町?～」というテーマで福祉教育を実践しており、手話体験、アイマスク体験、高齢者疑似体験などの学習を行いました。また、6年生は介護施設を訪問し、リコーダーの演奏や合唱を披露した後、利用者との折り紙やトランプなどをして交流しました。



介護施設を訪れ高齢者と交流する6年生 (5/23 介護施設「惣門の家」)

高齢者疑似体験をする6年生 (5/16)



3年生は聴覚障がいのある人と「会話」したり、手話通訳者から手話を学びました。(5/17)



4年生は視覚障がいのある人の講義を受け、実際にその生活を体験するため、アイマスクをして校内を歩きました。(5/26)

## 第65回赤穂市民総合体育祭



1

強い日差しの中、第65回赤穂市民総合体育祭が開催されました。今年は、第50回大会以来15年ぶりに「まちづくり地区対抗競技」が行われ、御崎地区が総合優勝しました。また、小学校対抗のスウェーデンリレーは、男子は尾崎小学校、女子は塩屋小学校がそれぞれ優勝しました。武術太極拳協会、幼児体操教室、トランポリンダンス教室の演技が披露され、青空のもと、笑顔満載の一日でした。

(5/22 城南緑地陸上競技場)



2



3



4



5



6



7



8

1 地区対抗リレーマラソン 2 小学校対抗スウェーデンリレー 3 総合優勝した御崎地区の入場行進 4 地区対抗20人大縄跳び 5 トランポリンダンス 6 選手宣誓 7 幼児体操教室のパラバルーン演技 8 武術太極拳模範演武



**新** 緑とバラの香りにつつまれ、第29回花と緑のフェスティバルが開催されました。

花と緑のフェスティバルが開催され、園芸相談コーナーなどのほか、ヒーローショーやダンスなどのステージイベントが行われ、同日開催の体育祭と一体となって盛り上がりました。(5/22 城南緑地バラ園周辺)



**梅** 雨・台風へ備え

梅雨期の集中豪雨や台風の襲来等による本格的な出水期を迎え、市長など水防本部構成員が市内各所の現状を把握するため、巡察しました。皆様のお住まいの周辺には危険な場所はないですか? 万が一の時のため、ご確認をお願いします。(5/16 市防災センター外)





## 介護保険相談室

医療介護課 介護保険係 ☎ 43・6947

### 負担限度額認定について

介護保険施設(特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設)に入所又はショートステイを利用した場合、次の①・②の要件に両方該当する人は、申請により、居住費(滞在費)及び食費の利用者負担を軽減する負担限度額認定が受けられます。

- ①住民税非課税世帯(世帯分離している配偶者も住民税非課税であること)
- ②預貯金等が単身の場合1,000万円以下、夫婦の場合2,000万円以下であること

現在、負担限度額認定を受けている人の認定証の有効期限は、平成28年7月31日までとなっており、6月中旬頃に更新のお知らせを送付しますので、引き続き負担限度額認定が必要な人は、手続きをお願いします。申請内容等を精査の上、負担限度額認定対象の人に新しい認定証をお送りします。新しい認定証が届きましたら、施設に提示をお願いします。

#### 平成28年8月認定分から負担段階の判定方法の一部が変わります。

現在、利用者負担限度額の判定に用いる収入は、住民税が課税の対象となる年金(老齢厚生・国民年金等)収入ですが、制度改正により、住民税が課税の対象とならない非課税年金(遺族年金・障害年金等)収入を含めて判定を行います。非課税年金を含めて判定を行うことにより、現在、利用者負担段階が第2段階の方が第3段階になる場合があります。

利用者負担段階	対象者	利用者負担 日額上限		
		食費	居住費(滞在費)	
第1段階	世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者 生活保護受給者	300円	ユニット型個室	820円
			ユニット型準個室	490円
			従来型個室	特養 320円 老健等 490円
			多床室	0円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人 (※平成28年8月からは世帯全員が住民税非課税で、本人の課税年金収入額+非課税年金額+合計所得金額が80万円以下の人。)	390円	ユニット型個室	820円
			ユニット型準個室	490円
			従来型個室	特養 420円 老健等 490円
			多床室	370円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、利用者負担第1および第2段階以外の人	650円	ユニット型個室	1,310円
			ユニット型準個室	1,310円
			従来型個室	特養 820円 老健等 1,310円
			多床室	370円
第4段階	上記の第1～第3段階以外の人	施設との契約額を支払うこととなります。		



## 国保医療だより

医療介護課 国保医療係 ☎ 43・6813

### 7月1日から新しい福祉医療費受給者証に変わります ～6月下旬にご自宅へ郵送～

#### ㊦老人医療

市町村民税非課税世帯で年金収入80万円以下、もしくは年金収入を加えた所得が80万円以下の65歳～69歳の人

#### ㊦重度障害者医療

障がいの程度が1級及び2級の身体障がい者、重度(療育手帳A判定)の知的障がい者、又は重度(精神障害者保健福祉手帳1級)の精神障がい者

#### ㊦乳幼児等医療

0歳～中学3年生修了までの人

#### ㊦母子家庭等医療

満20歳になるまでの児童を監護している母子家庭の母子、父子家庭の父子、遺児

#### ㊦高齢重度障害者医療

後期高齢者医療制度の被保険者のうち、障がいの程度が1～3級及び4級の一部の身体障がい者、重度(療育手帳A判定)の知的障がい者、又は重度(精神障害者保健福祉手帳1級)の精神障がい者

左の区分で所得制限の要件を満たす人に交付している受給者証が、7月1日から新しくなります。

引き続き該当する人には、6月下旬に鶯色(ライトグリーン)の新しい受給者証をご自宅へ郵送します。

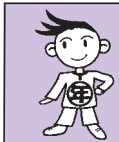
なお、本年度所得制限により該当しなくなった人には、個人あてにその旨の通知をします。

また、本年度新たに該当することになった人にも個人あてにその旨の通知をしますので、市役所医療介護課国保医療係(本庁舎1階4番窓口)で申請手続きをしてください。

有効期限の切れた受給者証は、ハサミで刻むなどして各自で確実に破棄するか、市役所又は最寄りの公民館まで返却してください。

㊦70歳以上で高齢受給者証をお持ちの人は、今回の更新には該当しません。

㊦現在ご加入の公的医療保険に変更が生じたときは、必ず医療介護課国保医療係へ届出してください。



## 国民年金掲示板

市民課 年金担当 ☎ 43・6820

### 会社を退職された人へ 国民年金の手続きの必要はありませんか？

60歳未満で会社を退職された場合、国民年金への加入手続きが必要です。

また、会社を退職された人に扶養されている配偶者(60歳未満)も、国民年金への変更の届出が必要です。

#### ●必要なもの

- 会社から交付される「厚生年金保険資格喪失証明書」
- 年金手帳 ・印鑑

※退職してすぐに再就職する人も、再就職までに1日でも空白があれば必ず届出をしてください。

#### 第三号被保険者(扶養されている配偶者)はご注意ください

60歳未満で、自身のパート等収入が130万円以上になったときや、離婚などの理由で被扶養配偶者でなくなったときは、必ず市役所年金窓口で国民年金への加入手続きをしてください。

また、自身の健康保険証の交付を受けたら、夫(妻)の会社へ扶養をはずす届出が必要です。

仕事を辞めたり、短い勤務時間となった場合は、夫(妻)の会社に第三号被保険者の加入の届出が必要です。

#### 《参照》国民年金は3つのグループに分かれます

- 第1号被保険者  
自営業者、学生、フリーター、無職の人
- 第2号被保険者  
会社員、公務員など、厚生年金に加入している人
- 第3号被保険者  
第2号被保険者に扶養されている配偶者

## 市老連だより いきいき赤穂

No.15

尾崎地区老人クラブ連合会

### 「いきいき百歳体操」について

私たち尾崎地区老人クラブでは、平成27年9月より、「いきいき百歳体操」を実施しています。

この体操は、個人ごとに重量の調整が可能な重りを手首と足首につけ、椅子に座り、DVDを見ながら、ゆっくりと体操を行うもので、高齢者の体力や筋力の向上に効果があるといわれています。

私も最初から参加していますが、最近では寝起きや立ち振る舞いにそれなりの効果が出てきているように思います。

保健センターの方々も力を入れておられ、定期的実施効果の測定にいられています。

私の所属する浜の内寿会では、毎週金曜日の午後1時に会員が集まり、「いきいき百歳体操」で盛り上がり、楽しいひと時を過ごしています。

皆さんも、ぜひ一度体験していただければと思います。(小野 俊明)





# 民間イベント等支援事業が決定しました

この事業は、定住自立圏構想推進事業として民間の団体や住民の皆さんが自主・自発的に行うイベント等、圏域内外の住民交流を促進し、賑わいの創出や相互理解を深める活動に対して支援するものです。

4月24日に開催された審査会の結果、次の18事業が決定しました。各事業の開催日などは定住自立圏協議会HP「ともりんく」でご案内します。

	活動事業名 団体名	事業概要
1	第5回赤穂市・備前市・上郡町定住自立圏推進交流ターゲットバードゴルフ大会 赤穂市ターゲットバードゴルフ協会	11月に千種川河川敷において開催するターゲットバードゴルフ大会を通じ、3市町の交流を図るとともに、生涯スポーツとして健康づくりにも寄与します。
2	忠臣蔵交流囲碁大会及びこども囲碁教室の開催 忠臣蔵交流楽基会	3市町の囲碁愛好家が連携し、世代間交流の場として12月に赤穂市文化会館において忠臣蔵交流囲碁大会を開催し、毎月1回、赤穂楽基会囲碁サロンにおいて月例ふれあい囲碁大会を開催するとともに、囲碁を次世代に伝承するため、こども囲碁教室を開催します。
3	戦国武将よろいカブト交流事業2016 赤松手作り鑑・兜の会	圏域内の歴史資源を活かした文化交流を図るため、赤松円心ゆかりの地らしく、親子などで手づくりのよろいカブトを作成し、11月の「白旗城まつり」12月の「赤穂義士祭」などにおいて行列を披露します。
4	東備西播定住自立圏城市町第7回親善ゲートボール大会 東備西播定住自立圏城市町ゲートボール協議会	ゲートボール愛好者及び高齢者の健康増進と圏域住民の交流・親睦を図ることを目的に、9月に赤穂城南緑地公園陸上競技場でゲートボール大会を開催します。
5	有年の里1日美術館とコンサート 有年の里花いっぱいになあれの会	東有年堤防等で花壇等の世話をし、春夏秋冬、花が咲き乱れる美しい有年を近隣地域に発信すべく、9月に1日美術館とコンサートを開催します。
6	赤穂で街コン！ ハロウィンパーティー 赤穂街コン実行委員会	10月に赤穂市内飲食店舗において交流事業を実施することで、若年男女の出会いの場を提供し、圏域内への定住や地域の活性化を促進します。
7	「三石写真美術館」「灯りの街」「三石駅125周年記念事業」 Mプロジェクト協議会	既存事業の「三石写真美術館」「灯りの街」とともに、三石駅の築125周年を記念して昔の写真を展示するなどして、圏域内外の住民交流に活かし、賑わいの創出、相互理解を深めます。
8	幼児から高齢者までサッカーを通じた健康づくり、仲間づくり及び地域づくりの推進 エンジョイサッカー実行委員会	スポーツを通じ世代、地域をこえた交流を図るため、3市町の小学生と高校生、社会人のサッカー交流イベント及び中学生及び社会人を対象とした地域交流サッカー大会を開催します。
9	AKBカップミニバスケットボール大会 赤穂市バスケットボール協会	3市町の小学生と住民のスポーツを通じた交流を目的に、1月に赤穂市民総合体育館でミニバスケットボール大会を実施します。
10 新規	プレーパーク赤穂 赤穂市地域活動連絡協議会	赤穂城南緑地公園で年8回開催し、世代を超えた地域交流の場を作り、また、「赤穂・備前・上郡の遊び場」のパンフレットを作成し、子育ての環境の良さをPRし、子育て世代の移住促進を図ります。
11 新規	赤穂市、上郡町、備前市グラウンドゴルフ交歓大会 備前市グラウンド・ゴルフ連盟	12月に備前市吉永町B & G 海洋センターグラウンドで開催する大会を通じ、2市1町の連帯感の醸成と地域の活性化につなげます。また、スポーツを推進して会員ならびに住民の絆の強化と健康寿命の延伸に意を用い、生涯スポーツの普及に努めます。
12 新規	片上古道アート散歩 片上・炎とアートの街プロジェクト委員会	10月に備前市片上商店街周辺で約40件の現代アート作品を展示するなどして、商店街の賑わいを取り戻すとともに、2市1町が協力し合う事で、行政レベルだけでなく住民レベルでの一体感を生み出します。
13	第7回赤穂市・備前市・上郡町定住自立圏推進交流中学軟式野球大会 赤穂軟式野球協会	3市町のスポーツ交流を目的に、上郡町1中学校、赤穂市5中学校、備前市5中学校の11チームにより、9月に赤穂城南緑地公園野球場及び上郡町スポーツセンター野球場において軟式野球大会を開催します。
14 新規	終戦71年記念 ～戦争71年(無いネン)そして平和72年(何ネン)～ 特集展示「村上しま子戦時人形展-しま子の想い」 地域文化再発見実行委員会	7月から9月にかけて旧坂越浦会所で村上しま子戦時人形を展示し、今ある平和、豊かな暮らし等を感じてもらい、圏域内外の住民の交流促進、まちの賑わい、地域文化の創出につなげます。
15 新規	史跡探訪会(圏域秦氏関係遺跡を訪ね歩く) 東備西播定住自立圏域史跡探訪会	11月に史跡探訪会を開催し、参加者はもとより秦氏関係ゆかりの遺跡のある圏域住民との情報交換をはじめ、圏域内の賑わい、地域起こしにもつなげます。
16	交流テニス大会 赤穂市テニス協会	3市町のスポーツ振興と交流を図ることを目的に、7月に赤穂海浜公園テニスコートでダブルステニス大会を実施します。
17 新規	上郡駅伝競走小学生大会 赤穂郡陸上競技協会	1月に開催する大会内で「定住自立圏の部」を設け、定住自立圏市町よりの参加者増が見込め、地域の競技普及・振興、競技力向上に寄与します。
18	上郡ダンスフェスティバル ～K・D・F～ 特定非営利活動法人 円心	8月に、上郡町B & G スポーツセンターサブグラウンドにおいて、近隣のダンスチームによるヒップホップダンスの披露等と、農作物や伝統芸能などの地域資源をPRするイベントを実施します。

## 新刊紹介

「やがて海へと届く」  
彩瀬まる  
すみれが消息を絶つたあの日から3年。すみれの恋人だった遠野は彼女の荷物を処分しようと言いつつ、喪失と再生の物語。

「掃除は「つい」にやらないさー!」  
新津春子  
タオル1本でピカピカになります!部屋も心もきれいななるワザをマンガやイラスト、写真を盛り込んで紹介。

「じてんしゃギルリギルリ」  
角野栄子  
ギルリギルリ、じてんしゃでおさんぽです。ギルリギルリ、どこまでいくの?想像が大きいくふくむ絵本。

「こぶたものがたり」  
中沢晶子  
チエルノブイリ原発事故から30年、福島で起こった原発事故から5年。こぶたの目を通して見えてきたものは?



## イベントの紹介

—受講してみませんか!—

### ■絵本講座『絵のミカタを学ぶ —子どもの絵からピカソまで—』

第1回 6月25日(土) 午後1時30分～3時  
『奈良美智』が描く子ども  
第2回 7月23日(土) 午後1時30分～3時  
『草間弥生』と子どもごころ  
講師：関西福祉大学 半田 結 教授  
定員：30名

### ■話し方講座 『読む・話す力をつける—基礎講座』

第2回 7月2日(土)  
午前10時15分～11時45分  
「読む・話すときのポイント」  
講師：アナウンスプランナー 水野かおり氏  
定員：20名

●申込・問い合わせ先 図書館 ☎43・0275

## 図書館~Library~

http://www.ako-city-lib.com

- 「図書館「超」活用術」/奥野宣之
- 「世界に伝える日本のこころ」/近藤誠一
- 「憲法の涙」/井上達夫
- 「自然を楽しむ」/盛口 満
- 「暮らしやすい家づくりのヒント」/主婦の友社
- 「リップヴァンウィンクルの花嫁」/本田洋一
- 「アンと青春」/坂木 司
- 「そりやあもういひだつたよ」/荒井良二
- 「こつまくん」/きくちちき
- 「楽しく遊ぶ学ばせかしの図鑑」/中山京子
- 「昆虫の迷路」/香川 元太郎
- 「エベレスト・ファイル」/マッドダイキンソン

## みんなで考えよう!! 「産廃」のこと VOL.12

環境課 ☎43・6821

### ～産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例～

#### 第12回目は兵庫県の産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例についてご紹介します

兵庫県では、産業廃棄物等の不適正な処理の未然防止を図り、県民の生活環境の保全及び県民の生活の安全を確保することを目的とした、産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例を定めています。

100㎡以上の土地において自ら排出した産業廃棄物を保管するとき、一定規模以上の特定物(有価物)を保管するときは届出が必要であり、1,000㎡以上の土砂埋立て等については、あらかじめ許可を受けることが必要です。また、床面積80㎡以上の建物等の解体工事から発生する建設資材廃棄物の処分業者への引渡し完了したときに、報告が必要となります。

(出典：兵庫県ホームページ「産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例の施行について」)



お知らせ  
デマンドタクシー運行  
開始の延期のお知らせ

広報あこう4月号において、デマンドタクシーの運行開始が6月からの予定とお知らせしましたが、事業認可手続に時間を要しているため、この度運行開始を延期することになりました。運行開始日が決まりましたら、改めて広報あこうや市ホームページにおいてお知らせします。  
企画広報課  
☎43・6867

お知らせ  
全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

いじめ、体罰、児童虐待など、子どもをめぐる様々な人権問題について、電話相談をお受けします。  
●相談日時 ▼6月27日(月)～7月1日(金) 午前8時30分～午後7時  
▼7月2日(土)・3日(日) 午前10時～午後5時  
●電話番号  
フリーダイヤル  
0120・007・110  
(せろせろなのひやくとうばん)  
(全国共通・無料)

お知らせ  
赤穂市シルバー人材センター

●お仕事承ります ▼簡易な大工・左官仕事 ▼家事の代行、室内清掃、生活の支援 ▼不用品の処分 ▼人材派遣等  
その他お気軽にご相談ください。  
●会員募集 市内在住で働く意欲のある男性60歳、女性58歳以上の人、会員となつて一緒に働きましょうか。特に剪定・草刈・草抜作業やつてみた人、筆耕(毛筆宛名書き・賞状書き)できる人、大募集です。関心のある人は入会説明会へお越しください。ホームページトップの右下に最新の就業募集状況載せているので参考にしてください。

●7月の入会説明会  
日時 7月11日(月) 午後1時30分  
場所 センター事務所  
(公社)赤穂市シルバー人材センター  
☎43・7200  
http://www.ako-sjc.jp

担当者 人権擁護委員  
法務局職員

※相談は無料。秘密は厳守します。  
☎神戸地方方法務局 人権擁護課  
☎078・392・1821  
(内線346)

お知らせ  
兵庫県住宅再建共済制度フェスティバル開催

●日時 6月27日(月)～29日(水) 午前10時～午後3時まで  
●場所 市役所1階エントランスホール  
※6月29日(水)のみ加入相談窓口を開設します。  
※当日加入の手続きをされる場合は、印鑑と通帳をご持参ください。  
☎西播磨県民局 企画防災課  
☎58・2120

催し  
第15回 赤穂市民病院祭

のぞいてみよう医療の世界!!  
●日時 7月16日(土)  
午前9時～午後0時30分  
●場所 赤穂市民病院  
●内容 アトラクション(漫才、吹奏楽など)、体

募集  
夏休み子ども茶室

●日程  
7月23日(土)・24日(日)  
【A】午前9時～正午  
【B】午後1時30分～4時30分  
7月30日(土)・31日(日)  
【C】午前9時～正午  
【D】午後1時30分～4時30分  
●場所 美術工芸館 田淵記念館  
●対象 市内の小中学生(保護者も参加可能)  
●参加料 700円  
●定員 各組8名(計32名)  
※先着順  
●申込 美術工芸館で受け付けます。電話申込も可。申込期間は6月22日(水)～7月15日(金)。ただし火曜日は除く。  
☎美術工芸館 田淵記念館  
☎42・0520

駿コーナー、模擬店  
※詳細は、6月24日発行の回覧広報の折込チラシをご覧ください。  
☎赤穂市民病院  
☎43・3222

募集  
歴史研究講座聴講者を募集します

●内容「赤穂水道のルーツを求めて 近江八幡・江戸・西安(中国)」  
●講師 博士(工学) 神吉和夫氏  
●日時 7月16日(土) 午後2時  
●場所 赤穂市文化会館2階 学習室

●聴講料 無料  
●事前申込 不要  
☎赤穂市文化とみどり財団  
☎43・3269

お知らせ  
野外焼却(野焼き)の禁止について

野外焼却(野焼き)は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において原則として禁止されており、ドラム缶やブロック積み、構造基準に適合しない焼却炉等でのごみの焼却はできません。たき火やとんど焼き、農業、林業を行う上で必要な

お知らせ  
鳥獣被害防護柵等設置補助制度について

市では、シカやイノシシ等の野生動物の侵入防護柵等の設置に要する費用の一部を補助します。補助金の支給を受けるには、事前の手続きが必要です。

制度概要

補助対象者	対象経費	補助率	補助限度額
個人	購入・設置費	1/2	50,000円
自治会	購入・設置費	7/10	300,000円
自治会(有年地区・福浦地区)	購入・設置費	7/10	500,000円

自転車にカギをかけましょう!  
鍵かけ防犯マスコット「キー坊」  
赤穂警察署  
☎43・6840

お知らせ  
不法就労・不法滞在防止にご理解とご協力を!

我が国には、依然として多数の不法滞在者が存在しており、その多くは不法就労しているものとみられています。  
外国人を雇用する際には、在留カードなどを見て、働くことができる在留資格であるかよく確認してください。  
警察では、不法就労・不法滞在等の来日外国人犯罪の取り締まりのほか、企業等に対して不法就労防止を呼びかけたり、外国人従業員・技能実習生等に対しては、事件・事故等の被害に遭わないためのアドバイスなどの活動を行っています。  
☎赤穂警察署  
☎43・0110

住宅用火災警報器・消火器の使用期限は製造年から10年が取替の目安です  
悪徳業者による消火器の処分・点検にはご注意ください!!  
不要消火器の処分費 1,000円～  
(株)播州商会  
赤穂市上飯屋南4-21 ☎42・4032 FAX42・4000

あなたの資産運用のパートナー  
こんにちは  
このまちの証券会社です  
金融商品取引業者番号:近畿財務局長(金商)第1号  
加入協会:日本証券業協会  
相生証券  
☎0791・42-0456  
http://www.aio-seco.com/

弁護士がアドバイスします  
山崎喜代志法律事務所  
交通事故・離婚・相続問題  
刑事事件・その他  
まずはお気軽にお電話ください  
TEL.079-223-1772  
土日祝日、早朝及び赤穂市内での相談も可能です。(要予約)  
ホームページもご覧ください。

土地販売中! 赤穂市砂子  
《お問い合わせ》  
販売代理 JA兵庫西 資産管理センター ☎079-282-0771  
兵庫県知事免許(4)第451033号  
販売代理 パナホーム兵庫 赤穂店:赤穂市南野中828-3 ☎0791-43-5333  
兵庫県知事免許(9)第450237号 受付時間帯 10:00～17:00  
兵庫県知事許可(特-19)第456607号 (水曜日・木曜日 定休)

《アクセス》  
・電車(坂越駅より)姫路28分、神戸70分  
・車(山陽自動車道赤穂ICより)神戸86km、岡山40km  
《周辺情報》  
・JR坂越駅(0.3km)、イオン赤穂店(2.4km)  
・坂越小学校(1.2km)、坂越中学校(0.8km)  
《諸条件》  
・用途地域:第一種中高層住居専用地域  
・建ぺい率:60% ・容積率:200%  
・上下水道:完備 ・ガス:プロパンガス  
・電気:関西電力(株)・テレビ:(難視聴地域のため光テレビへの加入が必要)  
《備考》  
・一部建築条件付 ・仲介手数料なし

全18区画  
仲介手数料なし  
赤穂市定住支援制度あり  
42.44坪～85.64坪  
670万円～1,517万円  
野中・砂子 JA 検索



## ハーモニーインフォメーション

HARMONY INFORMATION

おもしろミュージックスクール Vol.20 音楽とバレエの世界を感じてみよう **好評発売中**  
**6月20日(月)** 13:00開演 大ホール 全席自由 ※小学生指定ブロックあり  
 曲 目:「白鳥の湖」より、威風堂々、宇宙戦艦ヤマト ほか  
 入場料:一般 1,000円(友の会 800円)  
 ※3歳以上有料(3歳未満の着席鑑賞は有料)

姫路交響楽団 赤穂演奏会 **好評発売中**  
**7月24日(日)** 17:00開演 大ホール 全席自由  
 指 揮:黒田 洋 ピアノ独奏:岸元大周(赤穂市出身)  
 入場料:一般 500円(友の会 400円)、高校生以下無料(要整理券)  
 ※未就学児の入場はご遠慮ください。

福田こうへいコンサート2016 ～うた魂(ごころ)～ **好評発売中**  
**7月28日(木)**【1回目】13:00開演【2回目】17:00開演 大ホール 全席指定  
 入場料:一般 S席6,000円 A席4,500円、友の会 S席5,500円 A席4,000円  
 ヒット曲「南部蝉しぐれ」「峠越え」を含む、福田こうへいの全てを堪能できる超贅沢なステージ!

松竹大歌舞伎 中村芝雀改め五代目中村雀右衛門襲名披露 **好評発売中**  
**9月9日(金)** 13:30開演 大ホール 全席指定  
 出 演:松本幸四郎、芝雀改め五代目中村雀右衛門、中村梅玉、大谷友右衛門 ほか  
 演 目:「當年祝春駒」「襲名披露 口上」「仮名手本忠臣蔵 七段目 祇園一茶屋の場」  
 入場料:一等席6,000円 二等席5,000円 高校生以下1,000円(二等席限定)  
 ※友の会2割引

**近隣の商業施設への駐車はおやめください**  
 赤穂市文化会館をご利用の際は、当館駐車場への駐車をお願いいたします。特に、プレスボ赤穂の駐車場には絶対に駐車しないようにしてください。当館の駐車場は台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用の上お越しください。

赤穂市文化会館 ハーモニーホール ☎43・5111  
 チケット予約専用 ☎43・5144 ㊟43・5950  
 ホームページアドレス <http://www.ako-harmony.jp/>  
 主催(公財)赤穂市文化とみどり財団

## 平成28年経済センサス活動調査への回答はお済みですか?

平成28年6月1日現在で、経済センサス活動調査を実施しています。  
 経済センサス活動調査は、工場や喫茶店、個人事務所などを含む、日本国内の全ての事業所・企業が対象です。  
 調査の結果は、政策決定や経営計画を行っていく上で、参考とされる資料となり、国民の皆さまの暮らしをよりよくするために活用されますので、ご協力よろしくお願ひします。



総務省・兵庫県・赤穂市行政課 ☎43・6850

**試験 税務職員を募集**  
**●受験資格**  
 ①高卒見込みの人及び高卒後3年を経過していない人(平成25年4月1日以降に卒業した人)  
 ②人事院が①に掲げる人に準ずると認める人  
**●申込受付期間**  
 原則として、インターネット申込みをご利用ください。郵送する場合は簡易

書留をご利用ください。  
 ▼インターネット申込受付期間 6月20日(月)～29日(水)  
 ▼インターネット申込専用アドレス  
<http://www.jinji-sniken.go.jp/juken.html>  
**●郵送・持参申込受付期間**  
 6月20日(月)～22日(水)  
 (6月22日(水)までの通信日付印有効)  
**●郵送・持参による提出先**

人事院近畿事務局  
 〒553-8513 大阪市福島区福島1-1-60  
 ☎06・4796・2191  
**●試験日** ▼第1次試験 9月4日(日) ▼第2次試験 10月12日(水)～21日(金)  
**●合格者発表日** ▼第1次試験合格者発表日 10月6日(木) ▼最終合格者発表日 11月15日(火)  
**●採用予定数** ▼採用予定

数については、別途人事院ホームページに掲載します。▼採用予定数は変動することがあります。  
 ※最新情報は人事院ホームページで確認してください。  
**●問い合わせ先**  
 大阪国税局 人事第二課(試験係)  
 ☎06・6941・5331  
 又は相生税務署 総務課  
 ☎23・0231

**お知らせ 6月は「豊かなむら」を災害から守る月間**  
 土砂災害などの風水害や水難事故の被害を最小限にとどめるため、日頃から災害に對して備えておくほか、お住まいになっている地域やご家庭でも、危険箇所や避難場所について話し合っておきましょう。また、災害の恐れがある場所には近づかないようにしましょう。  
**〔ため池編〕**  
 「ため池」が決壊すると、ため池の下流の地域に大きな被害をおよぼします。これからの時期は、ため池の点検をより一層注意深く行いましょう。  
 ため池の管理・点検の注意点は次のとおりです。  
 ①管理者を決めて、常に適正な管理を行うようにしましょう。ため池の見回りや点検は必ずライフジャケットを着用し、複数名で行うようにしましょう。  
 ②気象情報に注意し、大雨が予想されるときには、早めのため池の水位を下げしておくようにしましょう。

③堤防に繁茂する草木は伐採し、漏水や破損が無いことを確認してください。堤防などに異常があるときは、産業観光課までご連絡ください。  
**〔治山編〕**  
 森林の持つ「保水能力」の限界を超える集中豪雨などにより、各地で地すべりや土石流などの林地崩壊が発生しています。  
 森林は、癒しの空間である反面、連続降雨や集中豪雨による山地災害の危険を常に抱えていることを忘れてはなりません。  
 住宅や建物などが、がけ地や急勾配の林地に接近している場合は、次のことに注意しましょう。  
 ①がけ地又は山地から流れ出てくる水の色が急激に変化した。  
 ②がけ地又は山地から、落石があった。  
 ③がけ地又は山地から、土砂の崩落があった。  
 ④斜面にひび割れができた。  
 ⑤雨が降り続けているのに、流れ出てくる水が突

然出なくなつた。又は、流れ出てくる量が急激に減つた。  
 これらのような現象は林地崩壊の前兆であることが多く、発見したときには即時避難を開始してください。  
**〔用水路編〕**  
 通水期間中は用水路の水位が上がり、特に子どもには大変危険な場所となりますので、近寄ったり、遊んだりしないようにして、転落事故などに十分注意するようにお願いします。  
**◎産業観光課**  
 ☎43・6841  
**お知らせ 指定難病及び特定疾患(スモン・小児慢性特定疾患)の医療受給者証の更新**  
 次の人は更新手続きが必要ですのでご確認ください。  
**●対象** 有効期間が平成28年9月30日までの指定難病及び特定疾患(スモン)・小児慢性特定疾患の医療受給証をお持ちの人で、平成28年10月1日以降も受給者証の交付を希望される人  
**●更新受付期間** 7月1日(金)～8月31日(水)まで(土日祝日除く)

**●必要書類** 更新手続きのご案内は6月末日までに、各受給者あてに郵送します。※7月上旬までに届かない場合はお問い合わせください。  
**◎赤穂健康福祉事務所(保健所)地域保健課**  
 ☎43・2938  
**お知らせ 成年後見・くらしなんでも相談会を開催**  
 認知症の高齢者や障がいのある人の権利を守るため、西播磨4市3町は、共同で「西播磨成年後見支援センター」を開設し、成年後見制度の普及、市民後見人の養成等に取り組んでいます。  
 今回、センターでは相談会を開催します。  
**●日時** 6月28日(火) 午後1時30分～4時(受付午後1時～3時30分)  
**●場所** 赤穂市総合福祉会館2階 技能習得室2  
**●その他** 相談は無料、先着順・予約不要(当日受付)  
**◎西播磨成年後見支援センター**  
 ☎0791・72・7294 (たつの市揖保川総合支所内)

広告

## ～地球のためにできること～

廃棄物・ごみに関するお悩みは、是非当社にご相談下さい。

**YST21 株式会社 横山サポートテック**  
<http://www.yst21.co.jp>  
 〒678-0232 兵庫県赤穂市中広1370番地1  
 TEL:(0791)43-5328

広告

## 憧れの大収納を低価格で!

あれもこれも、みんな収納できる。おまけにリビングも広く! ハイグレード住宅ですよ。

普通の家とは **ココ**が違う!

- リビング天井 3.8m
- 大型収納 (ハシゴなし)

**無料** お手入れ講座 定期開催中

**(有)結城建設**  
 〒678-0202 赤穂市山手町7番地7  
 TEL46-3011



6月	
10 金	●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 <b>健康</b>
11 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 <b>会</b> 10:00~12:00 <b>市民対話課</b> ☎43・6818
12 日	<b>当番医</b> イオン診療所 ☎46・4666 9:00~17:00
13 月	
14 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
15 水	●心配ごと相談(弁護士)(要予約) 13:00~17:00 <b>福</b> ●1歳6か月児健診 13:30~14:30 <b>保セ</b>
16 木	●国民年金相談 13:30~16:00 <b>市</b>
17 金	●子育て応援隊さろん 13:30~15:00 <b>保セ</b>
18 土	●司法書士による法律相談 9:30~12:00 <b>会</b> <b>市民対話課</b> ☎43・6818
19 日	<b>当番医</b> 石川整形外科医院 ☎45・1717 9:00~17:00
20 月	
21 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 <b>会</b> <b>市民対話課</b> ☎43・6818 ●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~ <b>健康</b>
22 水	●ベビーレッスン 13:00~13:30 <b>保セ</b> ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 <b>市</b>
23 木	
24 金	
25 土	
26 日	<b>当番医</b> 渡辺内科小児科医院 ☎42・3884 9:00~17:00
27 月	
28 火	●健康相談 9:00~11:00 <b>保セ</b> ●行政相談(相談委員) 10:00~12:00 <b>市</b> ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
29 水	●心配ごと相談 13:00~17:00 <b>福</b> ●こころの相談(要予約) 13:00~17:00 <b>福</b>
30 木	

※市民会館耐震化工事に伴い7月~10月の間、行政書士・司法書士・土地家屋調査士による相談は、総合福祉会館で行います。

### 人口の動き(4月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	20,465戸 (+ 27)
人口	49,366人 (- 41)
男	23,896人 (- 12)
女	25,470人 (- 29)

◎4月中の異動 ( )内は前月比

出生	25人 (- 2)	転出	143人 (-154)
死亡	51人 (+ 4)	その他増	3人 (+ 2)
転入	128人 (- 89)	その他減	3人 (+ 3)

( )内は前月比

### 交通事故発生状況

区分	4月	平成28年累計
発生件数	113 (+ 18)	487 (+ 24)
人身	16 (+ 5)	65 (+ 7)
物損	97 (+ 13)	422 (+ 17)
死者	0 (± 0)	0 (± 0)
重傷	4 (+ 3)	14 (+ 9)
軽傷	14 (+ 3)	65 (+ 3)

( )内は前年比

### 火災・救急状況

区分	4月	平成28年累計
火災	0 (- 1)	4 (+ 1)
救急	138 (- 1)	582 (- 91)

火災発生時での問い合わせは ☎43・6899 まで

7月	
1 金	●健康相談 9:00~11:00 <b>保セ</b>
2 土	
3 日	<b>当番医</b> 赤穂記念病院 加里屋診療所 ☎43・2717 9:00~17:00
4 月	●こころのケア相談(要予約) 14:00~15:00 <b>健康</b>
5 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所 ●HIV・肝炎相談(前日までに要予約) 13:20~14:40 <b>健康</b>
6 水	●農地相談 10:00~11:30 <b>市</b> ●心配ごと相談 13:00~17:00 <b>福</b> ●こころの相談(要予約) 13:00~17:00 <b>福</b> ●3歳児健診 13:30~14:30 <b>保セ</b>
7 木	●年金出張相談(要予約) 10:00~15:00 <b>市</b> <b>姫路年金事務所</b> ☎079・224・6385 (2番)
8 金	●栄養相談(前日までに要予約) 9:30~11:30 <b>健康</b>
9 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 <b>福</b> 10:00~12:00 <b>市民対話課</b> ☎43・6818
10 日	<b>当番医</b> 福田産婦人科麻酔科 ☎43・5357 9:00~17:00
11 月	
12 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 各保育所
13 水	●心配ごと相談 13:00~17:00 <b>福</b> ●2歳児歯科健診 13:30~14:30 <b>保セ</b> ●法律相談(要予約) 13:30~16:30 <b>市</b>
14 木	●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 <b>会</b>
15 金	
16 土	●司法書士による法律相談 9:30~12:00 <b>福</b> <b>市民対話課</b> ☎43・6818
17 日	<b>当番医</b> 杉口整形外科 ☎45・1451 9:00~17:00

### 問い合わせ先

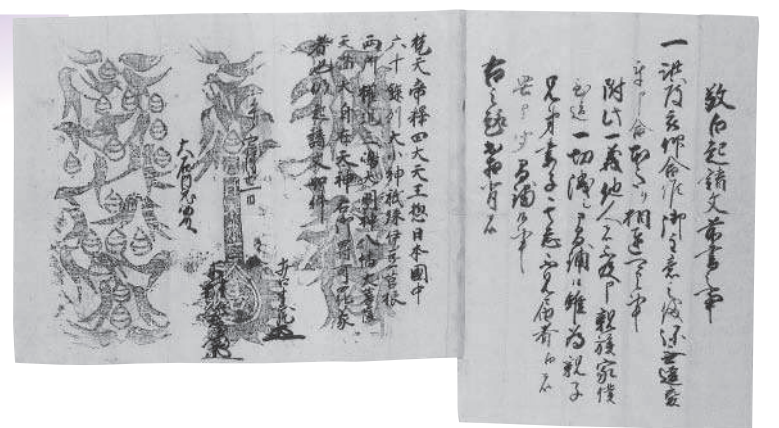
市役所(代表) ☎43・3201	<b>保セ</b> 保健センター(保健センター内) ☎46・8701
<b>福</b> 総合福祉会館 ☎42・1397	<b>地セ</b> 地域活動支援センター ☎48・1615
<b>会</b> 市民会館 ☎43・7450	<b>健康</b> 赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321

保育所子育て電話相談	赤穂☎42・3368 塩屋☎42・0323 尾崎☎42・2297 御崎☎42・3338 坂越☎48・8458 有年☎49・2297
子育て相談(子育て学習センター)	☎45・3290
青少年育成相談	青少年育成センター(随時) ☎43・7831
消費生活センター(市民対話課内)(随時)	☎43・7067(相談専用)
女性問題電話相談	女性交流センター(火~金 13:00~16:00祝日除く) ☎43・7800
市民生活無料法律相談	市民対話課 予約☎43・6818
心配ごと相談	社会福祉協議会 予約☎42・1397
犬・ねこの引取り問い合わせ	動物愛護センター-龍野支所 ☎0791・63・5146



## 忠臣蔵の散歩道 ⑧

### 赤穂浪士の血判状



赤穂事件においては、節目節目で起請文によって神仏の加護のもとに同志であることを誓約、確認するというのが行われました。

**2 赤穂城明渡し前後の血判**

刃傷事件直後の元禄14年(1701)4月11日、大石内蔵助は番頭・物頭ら主要な者を城に呼び集め、「城請取りの使者が来られたら、一通り恨みを述べて切腹する覚悟だ。同心の者は判形を、そうでない者は勝手次第に」と申し渡して起請文に血判する

**1 「起請文」**

写真の文書は、古文書学でいうところの「起請文」という様式のもので、神仏の名のもとに誓いをたてるために書かれたものです。2枚の紙を継いで書かれているのが一見してわかるとおり、起請文の多くは誓約事項を記した前書と、寺社発行の牛王宝印紙に神仏の名を列記した神文から成っています。また、署名には血判を加えることもよく行われました。

**3 同志の絞り込みと起請文**

大石内蔵助は、元禄15年7月28日の円山会議で討入りのことが決した後、起請文提出者約120人の中から同志を絞り込みました。貝賀弥左衛門と大高源五の2人に播磨・京・大坂に散在する提出者を巡回させ、「大石には仇討の考えはなくなったので、以後は各自自由に」といつて起請文を返させたのです。これを受け取った者は盟約からはずし、受取りに強い抵抗を示すなどした者を真に志ある者として改めて同志としたのです。また、江戸でも、吉田忠左衛門と協議のうえ、横川勘平が同志

ということが行われました。ここで大石の誓約の真意は、城を枕に切腹ではなく、吉良の処罰、浅野家の継続を願い、聞き入れられなければ切腹、あるいは命を捨てる覚悟を示したとされています。また、5月3日付で大石の存念に従いその指図のもとに行動することを誓った早水藤左衛門の起請文の案文も残っています。4月11日以後、開城後の5月ごろまでには70人ほどが血判したといわれ、それは、個人あるいは連名で牛王宝印紙を用いた起請文を作成し、大石に提出したと思われる。

から起請文に判形をとる活動を8月ころに行っています。

この結果、吉良討取りに向かう同志はおよそ50人に絞られたのです。

**4 唯一現存する赤穂浪士の起請文**

写真の起請文は、「午ノ四月廿一日」、すなわち元禄15年4月21日に井口半蔵と木村孫右衛門が連名で大石内蔵助に差し出したものです。前書には、このたび申し合わせたことについて違変なくその本意を達することとし、他人はもちろん、親子・兄弟・妻子や家僕に至るまで口外しなと誓いの内容を書き、その誓いに背いた場合として、牛王宝印紙に背いた場合として、牛王宝印紙に梵天王・帝釈天・四天王、日本国中の神々、ことに伊豆・箱根権現、三島大明神、八幡大菩薩、天満大自在天神の罰を受けると記しています。2人の署名の花押部分には血判も添えられています。なお、牛王宝印紙には紀州熊野三山のひとつ、那智大社のものが用いられ、本来裏面に書くところを表に書いています。赤穂事件の際作成された起請文のうち唯一現存するものとして、現在は赤穂市立歴史博物館に大切に保存されています。



# すくすく育て! わが家のホープ



はせがわと き  
**長谷川翔紀** ちゃん 若草町  
平成25年7月29日生まれ  
「これからも元気いっぱい大きくなってね!」  
父・智哉さん 母・奈加さんより



みなみ たい せい  
**南 太晴** ちゃん 尾崎  
平成27年8月1日生まれ  
「笑顔いっぱい大きくな〜れ♡」  
父・大悟さん 母・杏津沙さんより



こばやし こう せい  
**小林 聖征** ちゃん 若草町  
平成26年5月8日生まれ  
「キラキラ笑顔が大好きだよ〜♡」  
父・勇太さん 母・祐未さんより



## 食育レシピ

### フルーツは1日200g 摂取! ヨーグルトフルーツ添え



(料理協力: 赤穂市いずみ会)

**\* 1人分栄養素 \***  
エネルギー 80kcal 塩分 0.1g

#### ■材 料(4人分)

- |         |            |      |            |
|---------|------------|------|------------|
| ヨーグルト   | ..... 200g | みかん缶 | ..... 1/3缶 |
| キウイフルーツ | ..... 1個   | りんご  | ..... 1/4個 |
| パイン缶    | ..... 3枚   | バナナ  | ..... 1/2本 |
- など

#### ■作り方

- ①キウイフルーツは皮をむいて縦半分に分けて、薄切りにする。
- ②パイン缶、みかん缶は水気をきる。パイン缶は食べやすい大きさに切る。
- ③りんごは皮をつけたまま食べやすい大きさに切る。
- ④バナナは1cm厚さに切る。
- ⑤器にフルーツを盛り、ヨーグルトをかける。

#### 一口メモ

果物はビタミンをはじめ、ミネラル、食物繊維の重要な摂取源です。果物は一日200g 摂取が推奨されています。プレーンヨーグルトに果物を混ぜると甘みも加わり食べやすくなります。朝食に、間食に果物を取り入れましょう。

保健センター ☎46・8701

#### ◆表紙の説明◆ 【高雄の宝! ハマウツボ観察会】

5月14日、高雄小学校で、ハマウツボの観察会が行われました。6年生児童がハマウツボについて発表したあと、高雄小学校横の河川敷に移動して行われたハマウツボの観察会での一枚です。希少植物で一年草であるハマウツボはこの時期しか観察することができないため、みんな熱心に観察していました。



- 広報あこは自治会を通じてお届けしています。
- その他、スーパー、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置していますのでご利用ください。
- 次回のお覧広報あこは**6月24日(金)**、広報あこは**7月11日(月)**の発行予定です。
- 広報あこは再生紙を使っています。

#### ■ 編集後記 ■

城西小学校の福祉体験学習を4日間にわたり取材させていただきました。高齢者疑似体験では「しんどい」、「腰が痛い」と言いながらも、6年生みんなが決められたコースを最後まで一生懸命に

歩きました。その経験があったからでしょうか、施設を訪問した際には、お年寄りにとっても優しく接していました。子どもたちとお年寄りの笑顔を見て、すっきりと心が洗われた②でした。 ②